

「おしらせ」

～ 緊急的な応急対策支援に関する協定書を締結しました ～

近年、全国各地で大規模な自然災害が発生している中、木曽川上流河川事務所が整備・管理運営をおこなう『国営木曽三川公園』において、災害時の利用に配慮した整備等を行うなど、「地域の防災・減災に貢献」を目指しているところです。

これらの「地域の防災・減災に貢献」の一環として、このたび、日本造園建設業協会中部総支部と『災害又は事故における中部地方整備局木曽川上流河川事務所所管公園施設の緊急的な応急対策支援に関する協定書』を締結しました。

このことにより、公園内の被災施設に対して迅速に対応し、被害の拡大を防ぐとともに公園機能の早期復旧を行うことができる、「地域の防災・減災に貢献」に繋がると考えています。



左から木曽川下流河川事務所 大坪所長、日本造園建設協会 中嶋中部総支部長、日本造園建設協会 水谷三重県支部長、木曽川上流河川事務所 板垣所長

※同日に木曽川下流河川事務所と日本造園建設業協会中部総支部と協定を締結